

三月二十九日の  
議長発言(要旨)

議会日程を二日間延長し、本日最終日を迎えることになりましたが、この間会期を延長しなければならなくなった議会審議における理事者の対応はまことに不誠実であり、怒りを禁じ得ません。

まず環境保全公社の解散については、雇用問題について、誠意を持って必ず解決するとしながら、解決していないにもかかわらず、解散ありきで三月三十一日をもって強行に手続きをしていること。

特にこの雇用問題については、前環境経済委員会委員長が解決に向けて最大限の努力をしているにもかかわらず、その努力を無駄にするよう手続きを進め、さらには最終的に環境保全公社の解散については、見誤ったと議会の中で堂々と発言をしたこと。

一方、雇用開発センターについて副市長は、今年度の廃止について努力するとしながら、経済部長、経営企画部長は廃止できないと答弁するなど、当局の答弁に整合性と一貫性がありません。

せんでした。

また、平成二十四年度補正予算の審議について、すべてを先議案件とすることは問題があるとの環境経済委員会での指摘に対し、副市長は法的根拠があるかの答弁をしたため確認のため休憩し、再開後の答弁では法的根拠ではなく、三月補正により財政調整基金等の財源を確定してから当初予算の審議をするためであったこと。

また代表者会議で定例会提出予定案件の内容について、何力所もの間違いがあったこと。

その他にも、議員の資料要求に対して誠意を持って提出をしなかったことや、答弁調整に多大な時間を要するなど、多くの理事者の不誠実な対応がありました。このような状況では、議長としては不本意であります。以上を踏まえ、速やかに精査の上、臨時会の招集をなされるよう申し添えます。

今議会で廃案となり専決処分された37議案（平成25年 3月31日専決）

|    |  |
|----|--|
| 1  | 東大阪市新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件   |
| 2  | 東大阪市中小企業振興条例制定の件   |
| 3  | 東大阪市住工共生のまちづくり条例制定の件   |
| 4  | 東大阪市建築協定条例制定の件   |
| 5  | 執行機関の附属機関に関する条例等の一部を改正する条例制定の件   |
| 6  | 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例制定の件 |
| 7  | 東大阪市公の施設から暴力団を排除するための関係条例の整備に関する条例制定の件                                   |
| 8  | 東大阪市職員定数条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 9  | 東大阪市報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 10 | 東大阪市市税条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 11 | 東大阪市営産業施設条例の一部を改正する条例制定の件  |
| 12 | 東大阪市地区計画等の案の作成手続に関する条例の一部を改正する条例制定の件                                     |
| 13 | 東大阪市児童生徒就学援助条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 14 | 東大阪市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 15 | 平成25年度東大阪市一般会計予算   |
| 16 | 平成25年度東大阪市国民健康保険事業特別会計予算   |
| 17 | 平成25年度東大阪市奨学事業特別会計予算   |
| 18 | 平成25年度東大阪市財産区管理特別会計予算  |
| 19 | 平成25年度東大阪市公共用地先行取得事業特別会計予算   |
| 20 | 平成25年度東大阪市交通災害共済事業特別会計予算   |
| 21 | 平成25年度東大阪市火災共済事業特別会計予算   |
| 22 | 平成25年度東大阪市介護老人保健施設特別会計予算   |
| 23 | 平成25年度東大阪市介護保険事業特別会計予算   |
| 24 | 平成25年度東大阪市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算   |
| 25 | 平成25年度東大阪市後期高齢者医療特別会計予算  |
| 26 | 平成25年度東大阪市水道事業会計予算   |
| 27 | 平成25年度東大阪市下水道事業会計予算  |
| 28 | 平成25年度東大阪市病院事業会計予算   |
| 29 | (仮称)東大阪市営北蛇草住宅A棟建替工事に関する請負契約締結の件   |
| 30 | 財産取得の件（消防ポンプ自動車2台）   |
| 31 | 損害賠償の額を定め和解する件   |
| 32 | 包括外部監査契約締結の件   |
| 33 | 平成24年度東大阪市下水道事業会計資本剰余金処分の件   |
| 34 | 東大阪市職員退職手当条例等の一部を改正する条例制定の件  |
| 35 | 東大阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件   |
| 36 | 平成24年度東大阪市一般会計補正予算（第10回）   |
| 37 | 平成24年度東大阪市一般会計補正予算（第11回）   |

今定例会で提案された  
補正予算(経済対策分)の概要

平成24年度東大阪市一般会計補正予算(第10回)

補正額 56億8,870万円

○防災システム整備事業 6億8,820万円

○近鉄奈良線連続立体交差事業 5億2,500万円

○公園新設改良事業 4億4,600万円

○消防施設整備事業 5億2,000万円

○小学校建設事業（耐震化補強） 19億1,260万円

○小学校建設事業（耐震化増改築） 3億5,440万円

○小学校建設事業（トイレ改修） 2億6,500万円

○中学校建設事業（耐震化補強） 4億4,360万円

○中学校建設事業（耐震化増改築） 4億2,740万円

○中学校建設事業（トイレ改修） 1億650万円